

令和5年第2回定例会第2回臨時会議

# 中之条町議会会議録

令和5年10月17日 再会

令和5年10月17日 散会

中之条町議会

令和5年第2回中之条町議会定例会 第2回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令 5 年 10 月 17 日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再会 日時	再会	令5年10月17日午後2時00分						
	散会	令5年10月17日午後2時27分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	〃	〃	10番	関 常明	〃	〃
	3番	山本 修	〃	〃	11番	唐沢 清治	〃	〃
	4番	割田三喜男	〃	〃	12番	福田 弘明	〃	〃
	5番	山田みどり	〃	〃	13番	剣持 秀喜	〃	〃
	6番	佐藤 力也	〃	〃	14番	小栗 芳雄	〃	〃
	7番	関 美香	〃	〃	15番	安原 賢一	〃	〃
	8番	大場 壯次	〃	〃				
会議録署名議員	10番 関 常明		11番 唐沢 清治		12番 福田 弘明			
職務のため出席した者の 氏名	事務局長		町田 岳彦		書記		奥木 明彦	
	議事書記		田村 深雪		書記		山田 和弥	
	議事書記		鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	小池 宏之
	副町長	篠原 良春	花のまちづくり課長	福田 義治
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	会計管理者	剣持 和美
	企画政策課長	山本 嘉光	企業課長	山田 秀樹
	税務課長	生巢 孝子	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	須崎 幸夫
	保健環境課長	倉林 敏明	六合振興課長	山本 俊之
	観光商工課長	永井 経行	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和5年10月17日午後2時00分開会)

第 1 会議録署名議員指名

第 2 審議期間の決定

第 3 議案第 1号 令和5年度中之条町一般会計補正予算(第6号)

第 4 議案第 2号 中之条町自動車教習所事業の設置等に関する条例の一部改正について

第 5 議案第 3号 財産の無償貸付について

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

◎ 開会前のあいさつ

○議長(安原賢一) みなさん、こんにちは。

本日、ここに令和5年第2回中之条町議会定例会第2回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されると録画録音される恐れがあります。予めご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いします。

さて、今臨時会議には、令和5年度一般会計補正予算など3議案の提出が予定されています。慎重審議のうえ、適切な議決をお願い致します。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

◎ 開議(午後2時00分)

○議長(安原賢一) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和5年第2回中之条町議会定例会第2回臨時会議を開きます。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

◎ 会議録署名議員指名

○議長(安原賢一) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番 関常明さん、11番 唐沢清治さん、12番 福田弘明さんを指名します。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

◎ 審議期間の決定

○議長(安原賢一) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1 号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第6号）

（提案説明、質疑、採決）

○議長（安原賢一）日程第3、議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは日程に従いまして、議案第1号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度も半期が過ぎ、大きな事業でありました「中之条ビエンナーレ」もおかげさまを持ちまして、無事終了することができました。期間中は、大勢の皆様が中之条町に足を運んでいただき、また議員をはじめ地域の皆様、そして関係者の皆様など多くの方々にご協力いただきましたことに、あらためて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本年度執行していかなければならない事業につきましては、着実に事業に着手しているところではありますが、早期に予算措置しなければならぬ事業が生じたため、今回補正をお願いするものであります。

補正額は、歳入歳出とも455万2,000円を追加し、補正後の予算総額を、それぞれ107億6,944万1,000円にいたしたいというものであります。補正の財源といたしましては、財産収入414万7,000円、諸収入50万円 を計上させていただきました。

次に、歳出でございますが、各款毎に主な内容につきまして申し上げます。

2款総務費では、普通財産管理事業において、官公庁オークションに出品した、消防自動車2台の売買に伴うシステム使用料を計上させていただきました。4款衛生費では、後期高齢者健診事業において、群馬県後期高齢者医療広域連合より委託され実施しております、75歳以上の方を対象とした健康診査において、受診者が増加したことに伴い、今後、実施予定の健康診査の実績見込みも含め、健康診査業務委託料について、増額を見込ませていただきました。10款教育費、4項幼稚園費では、病気休暇等により教諭2名が欠員になることから、募集等を行ってまいりましたが、応募がなく保育への影響を考慮し、人材派遣会社からの教諭の派遣委託費を見込ませていただきました。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容でございますが、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議いただきたくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）続いて、補足説明をお願いします。

議案第1号 総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(安原賢一) 補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。5番 山田さん

○5番(山田みどり) 7ページの歳出の教育費の部分で、幼稚園運営管理事業、委託料ですけれども、2名の欠員で募集をかけていて、集まらなかったということですが、どういった形で募集をかけていたのか詳細を教えてくださいませんか。

○議長(安原賢一) こども未来課長

○こども未来課長(山本伸一) 中之条幼稚園におきまして、病気休暇が1名おります。また、この後出産休暇が1名予定されております。春先からずっと募集をかけていたのですけれども、募集の方法としましては、まず広報、それから町のホームページ、それとハローワーク、この3つで募集しております。また、それ以外にも中之条幼稚園の園長、教頭をはじめ、その他の保育所の所長等にも該当する方がいたら声をかけてほしいということで、何度かお話をさせていただいた方もおります。ただ、皆さんお断りをされてしまいまして、なかなか集まらない状況でございます。

以上です。

○議長(安原賢一) 5番 山田さん

○5番(山田みどり) ありがとうございます。

3つの媒体で募集をかけたけれども集まらなかった。会計年度任用職員としての募集ということでいいですか。

○議長(安原賢一) こども未来課長

○こども未来課長(山本伸一) 年度途中ですので、会計年度任用職員という形で募集しております。

○議長(安原賢一) 5番 山田さん

○5番(山田みどり) なかなか人で不足というのはどこの業界もそうなのですけれども、集まらなかった理由とうい、要因は、何が原因で集まらなかったのかということを検証する必要があると思うのです。今後、そういった人員不足というのは、どの業界でも言われて、叫ばれているところなので、こういう人材派遣会社をお願いする、委託するということが、今後増え続けるのであれば、こういった委託料が増えてくることにも繋がりますし、そういったところを検証していただければと思うのですけれども、今に時点で、何が原因だったかというのはわかりますか。

○議長(安原賢一) こども未来課長

○こども未来課長(山本伸一) 詳しく原因というものは、はっきりとは分かりませんが、やはり慢性的な保育事業における人材不足というのは、どの市町村でも起こっているようでございます。また、最近言われている不適切保育というところもありまして、保育自体が、かなり労働環境が厳しくなっているというところもあって、なかなか簡単に応募しようかなという気にならないと

というのが現実なのかなと考えております。

○議長（安原賢一）5番 山田さん

○5番（山田みどり）こういう事態になっているということで、ぜひ検証をしてですね、今後の人手不足にも備えていく必要があるかなど。これは各分野でだと思うので、ぜひその辺のところは考えていただければというふうに思います。以上です。

○議長（安原賢一）ほかにありますか。

（発言する者なし）

別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

それでは、議案第1号 令和5年度中之条町一般会計補正予算（第6号）について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 2号 中之条町自動車教習所事業の設置等に関する条例の一部改正について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（安原賢一）日程第4、議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）続きまして、議案第2号 中之条町自動車教習所事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして提案理由の説明を申し上げます。

自動車教習所は、少子化の影響を受け、入所者数は減少傾向にあり、また、燃料費等の高騰により非常に厳しい経営状態が続いておりまして、令和4年度決算では、468万8,798円の経常損失が生じております。

令和4年度における有形固定資産減価償却率は、75.6%となり、耐用年数が経過した資産の増加が進捗しており、今後、車両等の資産の更新時期も迫っております。このような状況の中で、職員数の削減や残業の縮減等、効率的な運営に努めて参りましたが、先ほど申し上げました、少子化

の影響や燃料費等の高騰が改善されず、従来の料金を維持することが困難な経営状態となっており、公営企業としての健全な運営を確保していくため、令和6年4月1日より教習料金の値上げ改定をお願いしたいものでございます。

以上が提案理由でございますが、単に値上げするだけでなく、親切丁寧な教習に努め、事故のない運転者を育成し、地域の交通安全に寄与できるよう責任を果たしてまいります。

なお、本料金値上げ案につきましては、8月8日に開催された自動車教習所運営委員会のご審議をいただき、ご承認をいただきましたことを申し添えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）続いて、補足説明をお願いします。

議案第2号 教習所長

（議案第2号について、教習所長補足説明）

○議長（安原賢一）補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する者なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第2号 中之条町自動車教習所事業の設置等に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第3号 財産の無償貸付について

（提案説明、質疑、採決）

○議長（安原賢一）日程第5、議案第3号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第3号 財産の無償貸付につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

旧ゆずりは荘につきましては、令和5年5月の臨時会議におきまして、関係条例の廃止をご議決いただき、普通財産として公募型のプロポーザル方式により、広く貸付先を募集してまいりました。

募集期間である8月末日において、1事業者から参加表明があったため、去る9月21日に「旧国民宿舎四万ゆずりは荘活用事業公募型プロポーザル審査選定委員会」を開催し、同委員会におきまして貸付事業者としてふさわしいとの報告がございました。

選定委員会の答申に基づき、「株式会社 エスアールケイ」に施設の貸付を行うことに伴い、募集要件でもありました建物等につきまして、無償貸付としたいことから、議会の議決をお願いしたいものでございます。

ご審議いただき、ご議決賜りますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

○議長（安原賢一）9番 富沢さん

○9番（富沢重典）この施設の現状、お湯はどうなっていて、今後貸し出した時にはどうなるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）ゆずりは荘に給湯していたお湯は50リッターでございます。今回新たに利用の申し込み、最高50リッターということで、両者の、50リッターを上限に必要な分を今後貸付けていくということになります。

よろしくお願ひします。

○議長（安原賢一）9番 富沢さん

○9番（富沢重典）継続して昔からやっていた方々の分湯のお湯の値段と、新規で始める方のお湯の値段で、確かうんと違ったと思うのですけれども。新規扱いになるのでしょうか。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（永井経行）現在温泉の利用組合が組織されております。で、現在利用されている方については既得権があるということで、旧料金というか、新規の参入ではない扱いということになります。

よろしくお願ひします。

（「これも」という声あり）

○観光商工課長（永井経行）こちらについては、もう既に利用されておりますので、前からの料金ということになります。

○議長（安原賢一）富沢さん、いいですか。

○9番（富沢重典）はい。

○議長（安原賢一）ほかに、ご質疑願います。

（発言する者なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号 財産の無償貸付について採決します。

本案を原案の通り決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日本日予定しました日程は全て終了しました。

---

○

◎散会

○議長(安原賢一) これをもって、令和5年第2回中之条町議会定例会第2回臨時会議を散会します。

大変お疲れさまでした。

(散会 午後2時27分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 安原 賢一

中之条町議会議員 関 常明

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 福田 弘明